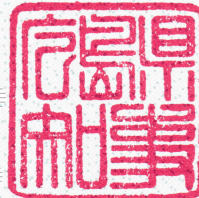


令和 6年 7月12日

(株) シンコウ

村上 裕介 様

広島県知事
(〒730-8511 広島市中区基町10-52)
建設産業課



一般 建設業の許可について(通知)

令和 6年 6月 10日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許可番号	広島県知事 許可(般-6)第 38608号
許可の有効期間	令和 6年 7月 12日から 令和 11年 7月 11日まで
建設業の種類	

建築工事業
屋根工事業
内装仕上工事業

大工工事業
タイル・れんが・ブロック工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 11年 6月 11日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)